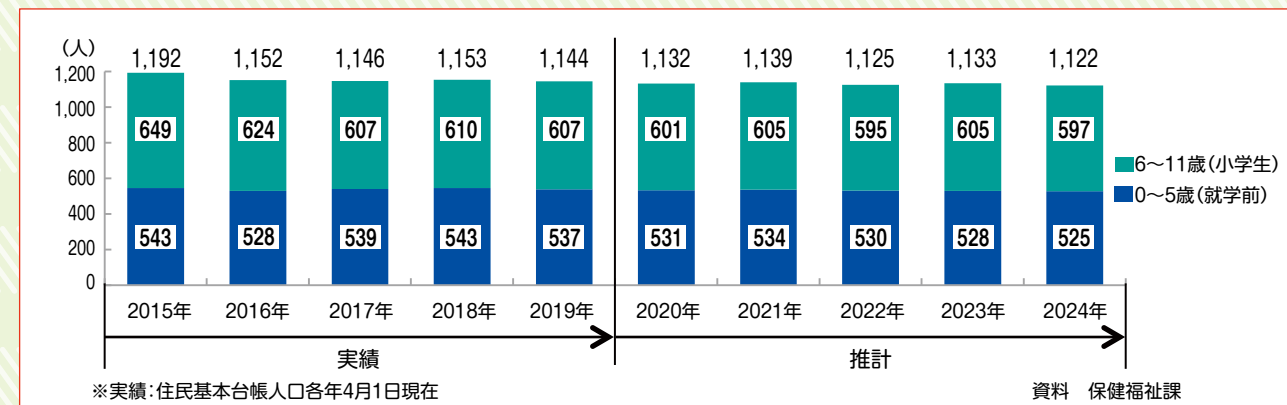


3 児童人口や量の見込み

◆児童人口の実績と推計

矢掛町全体の人口が減少する中、今後5年間の児童人口（就学前・小学生）は、ほぼ横ばいの見込みです。



◆就学前の教育・保育の見込み量

・2020年度から町内4幼稚園と矢掛保育園は、「矢掛認定こども園」に移行します。
これにより、就学前の教育・保育施設は、矢掛認定こども園・三谷保育園・中川保育園・小田保育園となります。

認定区分	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1号認定(3～5歳児)こども園	人	40	45	45	45	45
2号認定(3～5歳児)こども園 保育園	人	234	232	233	230	229
3号認定	(0歳児)こども園 保育園	人	26	26	26	26
	(1～2歳児)こども園 保育園	人	146	146	146	146
合計	人	446	449	450	447	446

資料 保健福祉課

◆地域子ども・子育て支援事業の見込み量

認定区分	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施場所等
時間外保育事業(延長保育事業)	人	39	39	38	38	37	こども園・保育園
放課後児童健全育成事業 常時利用	低学年	人	89	85	84	86	放課後児童クラブ
	高学年	人	14	15	15	14	
地域子育て支援拠点事業	人日/年	5,012	5,060	5,100	5,060	5,060	子育て支援センター
一時預かり事業(一般型)	人日/年	786	781	766	750	746	こども園・保育園
病児・病後児保育	人日/年	20	20	20	20	20	県内広域利用

資料 保健福祉課

◆相談窓口一覧

子育て支援について	妊娠・出産・育児・子育てに関する相談 児童虐待に関する相談 保育園・こども園 子ども医療費、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費、療育の申請 【保健福祉課子育て支援室・保健業務係・健康づくり係・福祉推進係】(0866) 82-1013
発達相談について	育児相談(毎月1回) ことばの発達(就学前)、子育て相談 【保健福祉課保健業務係】(0866) 82-1013 ことばの発達(小学校)、特別支援学級入級 【子育て支援センター】(0866) 82-3866 【教育課学校教育係】(0866) 82-2100
いじめ・不登校について	【矢掛町教育相談室】(0866) 82-2000 【教育課学校教育係】(0866) 82-2100
学校教育全般について	※スクールカウンセラー(臨床心理士)への相談や岡山県の相談窓口の紹介等も行います。 【教育課学校教育係】(0866) 82-2100

第2期矢掛町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月 2020(令和2)年3月

発行 矢掛町 編集 矢掛町保健福祉課

〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地

TEL (0866) 82-1013 FAX (0866) 82-9061

第2期矢掛町 子ども・子育て支援事業計画

基本理念

地域でつながりあい
安心して子育て・親育ちができるまち やかけ



計画の趣旨

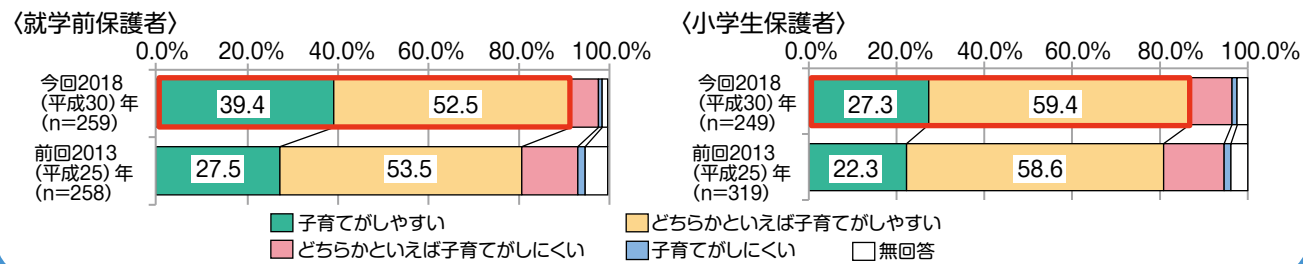
矢掛町では、国全体の少子化をいち早く見据え、政策的に子育て支援や移住定住施策を進めてきました。そのため、本町における子育て環境はここ数年で変わっています。変化を把握するとともに、これまでの取り組みの成果や課題の分析を行ったうえで、「第2期矢掛町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の期間

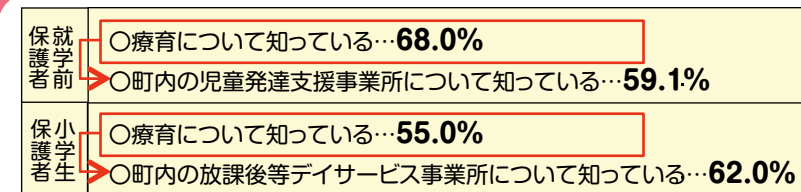
2020(令和2)～2024(令和6)年度までの5年間です。

① 子育てのしやすさ

「矢掛町で子育てがしやすい」と思っている保護者が、前回結果(5年前)より増加しています。



② 療育について



療育については、5割以上の人に認知されています。

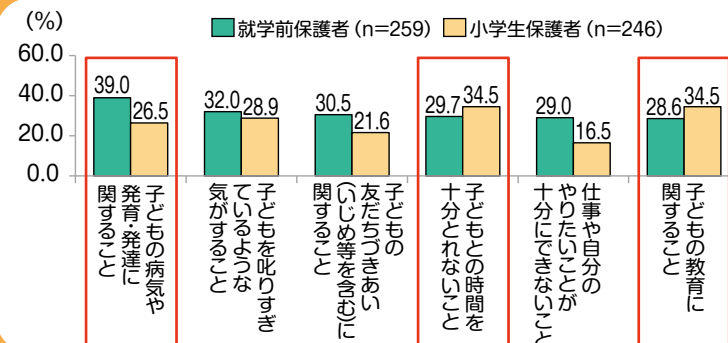
*児童発達支援…発達等が気になる就学前児童が事業所に通い、日常生活の動作や集団生活への適応訓練を行う。
*放課後等デイサービス…発達等が気になる就学児童が、放課後や夏休み等に事業所へ通い、生活能力の向上のため訓練や社会との交流体験を行う。

③ 産後ケアについて(就学前保護者)

産後2週間健診利用希望…53.3%
母乳(おっぱい)相談利用希望…65.6%
産後の助産院等利用希望(助成金あり)…59.1%

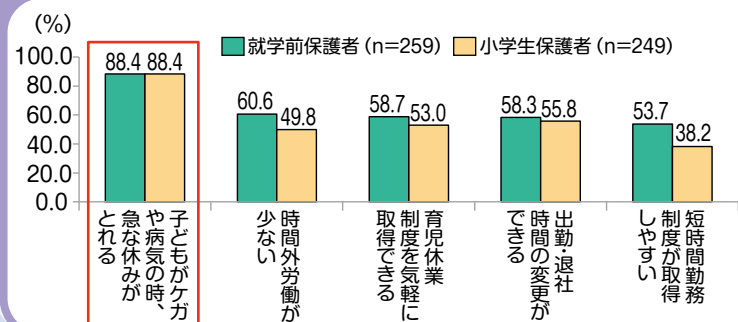


④ 不安や悩み



就学前保護者:
「子どもの病気や発達に関すること」の不安や悩みが多い状況です。
小学生保護者:
「子どもとの時間を十分に取れないこと」「子どもの教育に関すること」に不安や悩みが多い状況です。

⑤ 子育てをしながら働き続けるために企業に望む職場環境



子育てをしながら働き続けるために、企業に望む支援として、『子どもがケガや病気の時、急な休みが取得できる職場環境』が最も多く望まれています。

(1) 質の高い幼児・学校教育と地域家庭連携

子どもの健やかな育ちを支援するため、発達の段階に応じた質の高い幼児・学校教育の充実を図ります。また、家庭の教育力を向上するための学習の場を推進します。さらに、地域住民が子育てに関心を持ち、必要に応じて事業の改善を図りながら、地域一体となった教育支援を行います。

重点事業

- 保育園・こども園・小学校・中学校連携の推進
- 教育支援員の配置
- こども園開園3歳児の教育開始
- 不登校児童・生徒に対する支援(適応指導教室等)
- スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの配置
- 地域による子育て支援(地域学校協働本部事業 放課後子ども教室 通学合宿等)
- 行政、地域、学校一体となった矢掛高校魅力化推進
- やかげ親子教室・親育ち応援学習講座の実施



矢掛町立矢掛認定こども園

(2) 安心して産み育てられる環境づくり

様々なライフスタイルの子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。また、児童虐待の防止の取り組みや早期療育、ひとり親家庭への自立支援を行い、産まれ育った環境に左右されず、すべての子どもが希望を持って成長できる社会の実現を目指します。

重点事業

- 虐待の早期発見と予防の推進
- 要保護児童対策地域協議会の運営
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援(結婚応援支援 産後ケア事業の推進・乳児全戸訪問・子育て世代包括支援センター機能整備)
- 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業・ことばの発達相談)
- 月曜日学習会
- 食を通じての子どもの居場所づくり
- スポーツ少年団の育成
- 療育(児童発達支援・放課後等デイサービス)
- 経済的負担軽減(子ども医療費助成 保育料無料化 予防接種助成 定住促進助成金等)

(3) 子育てと仕事の両立支援

男女が協力して子育てができ、喜びを分かち合うことができるように、家事・育児の協力啓発や、男性の育児参加を推進します。また、待機児童の解消に向けて、保育教諭の確保に努め、安心して預けることのできる保育・教育環境をつくります。企業に対しては、子育てをしながら働きやすい環境づくりの実現を推進します。

重点事業

- 父親の子育て参画事業
- 町内の企業(事業所)内保育施設との連携
- 一時預かり事業
- こども園預かり保育事業
- 保育教諭の研修 若手保育教諭巡回指導
- 放課後児童クラブの運営
- 保育補助員の配置



父親の子育て参画事業の様子

(4) 地域における子育て支援と防犯・防災強化

子育て家庭の孤立化防止のため、子育て支援関係機関や団体、地域住民が連携して子育て支援体制づくりを進めます。また、安心して生活できるよう、家庭・学校園・地域・行政が協力し、防犯・防災の対策に努めます。

重点事業

- 子育てサポーターの育成と登録
- 学校園による情報配信メールの実施
- 学校アドバイザーによる健全育成や非行防止教室の実施
- 地域による小学生登下校の安全・見守り支援



青色防犯パトロール隊の様子